

平成27年度 第3回加賀市男女共同参画審議会 会議記録

1. 開催日時 平成28年3月23日(水)14時00分～15時20分
2. 開催場所 加賀市役所 別館3階 304会議室
3. 出席者〈審議会委員〉(50音順) 15名中10名出席
畦地信一、伊澤正勝、尾島恭子、加納文子、小谷清範、新保綾子、
中村裕子、西山佳孝、平松世志子、南出貞子
〈委任状提出委員〉(50音順) 5名
上野榮一、上本元美、笠井千鶴、中西律子、堀口康純
〈事務局職員〉
代工市民生活部長、宮地地域づくり推進課長、出淵男女共同参画係長
4. 傍聴者 なし
5. 議事の概要 平成27年度男女共同参画に関する施策の実施状況報告書について
まちづくり推進協議会役員への積極的な女性登用の要請について
男女共同参画推進(人権)講演会の結果について

6. 審議会開会

事務局 15名中10名の出席、及び欠席委員4名から委任状の提出があり、審議会規則第4条2項に基づき、審議会が成立していることを報告する。

会長 <挨拶 省略>

事務局 ただいまより、平成27年度 第3回男女共同参画審議会を開催する。

審議会終了後、会議記録の要約版を作成し、確認のため本日もご出席の委員全員に送付する。確認していただいた上で、市のホームページで公開する。

以降は、審議会規則第4条に基づき、南出会長に議事の進行をお願いする。

会長 では、次第に沿い、議事(1)「平成27年度男女共同参画に関する施策の実施状況報告書について」事務局からの説明をお願いします。

事務局 <資料に沿って説明>

会長 ただいまの説明についてご意見、ご質問等はないか。

委員 今回、今までと調査方法を変えて最新の平成27年度の報告があったが、そうすると平成26年度分の報告が抜けてしまうが、どうするか。また、年度末は調査する方も報告を受ける側も仕事が立て込む時期なので、年度明けに調査し、6月頃の審議会でも報告したらどうかと思いながら、拝見した。

委員 年度末は忙しいのでゆっくり見ることができない。年度当初の6月に報告を受ければ、前年度何をやり、新年度どんなことをやっていくのかが分かる。

- 委員 調査方法の変更は了解したが、回答する側がこの調査の目的を理解してないのではと見受けられる箇所がある。もっと説明をし、男女共同参画という視点でやっている事業の報告でないと、何のための調査が分からなくなる。
- 事務局 説明していく。男女共同参画と関係性の低い事業については削除したい。
- 会長 新たに方法を変える時には必ず不具合が出てくる。まずは今回の新しい調査方法とこの様式で報告書を作成することを承認してよろしいか。そして、今後は年度当初の第1回審議会で前年度の実績を報告することとしてよいか。
- 各委員 異議なし
- 会長 では、平成26年度分の報告書についてはどうするか。
- 委員 比較するためにはあった方がよい。すべき調査をしていないということか。
- 事務局 昨年度までは、前年度事業について調査し実施状況を報告していた。それでは情報が古いので、現年度中に、現年度事業の実績を報告した方が良いと考え、調査方法を変えた。平成26年度は平成25年度事業について報告している。今年度、平成27年度は、平成27年度事業について調査し、まとめたので、結果的に、平成26年度事業については未調査のままとなった。
- 委員 平成26年度分の報告を今からまとめるとなると、膨大な事務量になるのではないのか。作業量的に大丈夫か。
- 事務局 事務事業評価対象事業そのものは膨大な量であるが、そのうち、男女共同参画に関係する事業はそれほど多くない。平成26年度分の報告が抜けるのは良くないと思うので、男女共同参画に関連する事業をピックアップして整理し、今回の新たな報告書につながる形で報告書を作成したい。
- 会長 ただいまの方法で平成26年度分の報告書をまとめることとしてよいか。
- 各委員 異議なし
- 会長 ホームページへの公表はどうするか。
- 事務局 新年度の第1回審議会に平成26年度分の報告をし、承認が得られれば、平成27年度分と併せて公表したい。
- 会長 ホームページへの公表についてはそれでよいか。
- 各委員 異議なし
- 会長 平成26年度及び平成27年度の男女共同参画に関する施策の実施状況報告書については、新年度の新しい委員で審議し、その後、公表することで承認された。続いて、議事(2)「まちづくり推進協議会役員への積極的な女性登用の要請について」、事務局からの説明をお願いする。
- 事務局 <資料に沿って説明>

- 会 長 ただいまの説明についてご意見、ご質問等はないか。
- 委 員 要請文は、改選時期などタイミングを見計らって出さないと、役員決定後に出しても効果が薄い。年始めくらいに出した方がいいのではないか。
- 委 員 時期を決めず、常に、いつでも言っていないと。一気に長となるのはハードルが高い。まずは副というか補佐的な役職に就くと次に長になりやすい。
- 委 員 町内の役員になるには、前役、区長というように段階を踏んでいかないと出来ない。その構造を変えていかないと、いくら市から要請してもいきなり女性を登用することができない。ムラ社会という現実がある。
- 委 員 各町で役員を決めるやり方が異なるので、なかなか難しい。早めに連絡して引継ぎしてもらった方がよいと思う。女性の方が男性より行動力がある。
- 委 員 市内の各団体の改選時期に女性の登用を促してみてもどうか。難しいか。
- 委 員 役員の決め方を変えるという方法もある。男女の比率を決め、女性も役員になることを前提として就いていけば、そのうち本人も家族も意識が変わる。
- 会 長 そういう意識の高い人が増えると風穴が開くが…。まちづくり推進協議会に、「役員に女性を何名入れる」と規約でうたうことを求めることはできるか。
- 事 務 局 市から圧力をかけることはできないが、女性役員を増やすには規約を改正する方法もあるとの提案はできる。目標の実現性が高い方法を示すことは可能。
- 委 員 女性を何名出さなければならないではなく、実際に女性役員を増やした地区には、こんなご褒美があるよ、というふうにしてみると良いかもしれない。
- 会 長 それもいい。何とかして女性役員が増えるよう働きかけていきたい。そのひとつとして、この要請文を市長宛に出したい。内容について修正はあるか。
- 各 委 員 特になし
- 会 長 では、まちづくり推進協議会役員への積極的な女性登用の要請についての内容についてはこれでよしとし、後は事務局に一任してよいか。
- 各 委 員 異議なし
- 会 長 まちづくり推進協議会役員への積極的な女性登用の要請についての内容については承認された。続いて、議事(3)「男女共同参画推進（人権）講演会の結果について、事務局からの説明をお願いします。
- 事 務 局 <資料に沿って説明>
- 会 長 今の報告について意見はないか。なければ本日の議事を終了するが、2年の任期を終えて皆様に一言申し上げたい（挨拶省略）。あとは事務局で進行を。
- 事 務 局 第3回の審議会はこれで閉会する。最後に市民生活部長が挨拶する。
- 部 長 <挨拶 省略>

以上（閉会 15:20）